

# 第5次 中川区 地域福祉活動計画

令和6年度～令和10年度  
(2024年度～2028年度)

わ 和  
わ 輪  
わ 話 わっ!!と

みんなでつくろう  
支えあいのまち



## 目次

はじめに	3
これまでの地域福祉活動計画	4
計画策定の経過	7
<b>実施計画</b>	
基本理念～目標～柱	9
体系図	10
実施項目1	12
実施項目2	13
実施項目3	14
実施項目4	15
実施項目5	16
実施項目6	17
策定作業委員からのメッセージ	18
進行管理・評価	19
参考資料	20



## はじめに

数年にわたったコロナ禍や、近年多発する地震や水害などの災害は、多くの人々の生活に影響を及ぼし、地域との関わりや、少子高齢化に伴う人口減少、社会的孤立や単身世帯の増加による課題、障がいや外国籍世帯などの多様なニーズについて、あらためて考えさせられる機会ともなりました。地域のつながりや支えあいの重要性が再認識されるなか、行政をはじめとした多くの分野で、多様な人々が互いに認めあい、支えあいながら、住み慣れた地域で暮らしていくことができる「地域共生社会の実現」がめざされています。

このたび、中川区社会福祉協議会では、地域共生社会、そして誰もが安心して暮らせる中川区の実現に向けて、住民、関係機関のみなさまとともに、第5次中川区地域福祉活動計画(令和6年～令和10年度)を策定しました。これまでの計画の基本理念「和輪話わっ!! と みんなでつくろう支えあいのまち」を継承し、住民、関係機関・団体のみなさまと相互に協力しあい、今日的な福祉課題の解決へ向けて、より一層取り組んでまいります。

最後に、この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました汲田千賀子先生をはじめ、策定作業委員のみなさまに心から感謝申し上げます。

社会福祉法人名古屋市中川区社会福祉協議会  
会長 早瀬 房紀

地域福祉活動計画の魅力は、策定作業委員のみなさんがそれぞれ「生活者」として、自分の住む地域や学区の課題に着目したり、求める地域像に近づけるために意見を出しあいながら活動したりすることができることです。そして、その輪がたくさんの人たちに広がっていくことにより、活動や課題が共有され、それが少しずつ良い方向に向かうことで自分の住んでいる地域にもっと愛着が持てるようになるのではないのでしょうか。

第5次中川区地域福祉活動計画は、策定作業委員のみなさんの熱心な議論のもとに策定されています。そのなかから、計画に携わる人たち自身が学び、情報を発信し、そのことを通して地域活動に興味・関心をもってくれる人たちを増やしなが、その人たちが活躍できる場所を創ろうと構想しています。さらに、さまざまな世代の人たちが中川区で安心して暮らせるために、つながりたいと思ったときに緩やかにつながることができたり、なにげないおしゃべりから困りごとを話せたりするような場面について、「カタチ」にしていこうとめざしています。これらを羅針盤としなが、ゆたかな発想とアイデアで活動をすすめていきたいと思ひます。

第5次中川区地域福祉活動計画 策定作業委員会  
委員長 汲田 千賀子



# 地域福祉活動計画

## ■ 地域福祉活動計画とは

「地域福祉活動計画」とは、誰もが地域住民であることを前提に、地域住民や福祉関係事業者、関係機関・団体が主体的に、相互に協力して、その地域の福祉や生活上の課題解決に取り組むための活動・行動計画です。この計画は社会福祉協議会が事務局を担う民間計画となっており、市区町村で策定される「地域福祉計画」と一体的にすすめることが求められています。

## ■ 中川区のこれまでの地域福祉活動計画

平成16年度の第1次地域福祉活動計画の策定以降、中川区の福祉や生活上の課題解決に向けて、住民や関係機関など、区内外のさまざまな方の協力によってすすめられてきました。ひとつの計画期間を5年間とし、令和5年度には第4次計画の期間が終了し、令和6年度4月からはじまる、第5次計画を策定しました。



### (1) 第1次地域福祉活動計画 平成16～平成20年度(2004～2008年度)

住み慣れた地域のなかで親しい人に囲まれて暮らし続けられるよう、住民や当事者が主体的に参加し、地域の人材・組織・施設など社会資源(\*1)を活用したまちづくりをすすめることを基本目標とした計画を策定。ボランティア養成講座の開催やサロン(\*2)づくり推進、ホームページ開設、災害ボランティアグループの立ち上げ支援などの成果がありました。



### (2) 第2次地域福祉活動計画 平成21～平成25年度(2009～2013年度)

身近な場所で集まれる拠点づくり、住民同士の助けあいのネットワークづくり、同じ地域で暮らすいろいろな立場の人を理解するための福祉環境づくり、地域課題の発見・解決をするための担い手づくりを基本目標とする計画を策定。サロンの新規設立や実践者の交流の場をつくるなど身近な地域での活動支援、多世代、障がいの有無問わず交流できる機会づくりなど住民活動の支援をしたり出あいの場をつくる取り組みをすすめました。



### (3) 第3次地域福祉活動計画 平成26～平成30年度(2014～2018年度)

お互いの顔が見えるまち、誰もが安心して暮らせるまち、安全に暮らせるまち、暮らしやすいまちの4つを基本目標とする計画を策定。住民・民間団体の主体的な参加と自治の視点、地域における生活困難・不安と社会的孤立への対応の視点が反映され、サロンは100か所を超え、生活支援ボランティアグループの設立、子どもの居場所づくり、社会資源を活用した生活課題の解決への取り組みなどの成果がありました。

(\*1) 社会資源：ニーズを満たしたり、問題解決するために活用される各種の制度・施設・資金等の総称。家族や仲間、ボランティア等も含まれます。

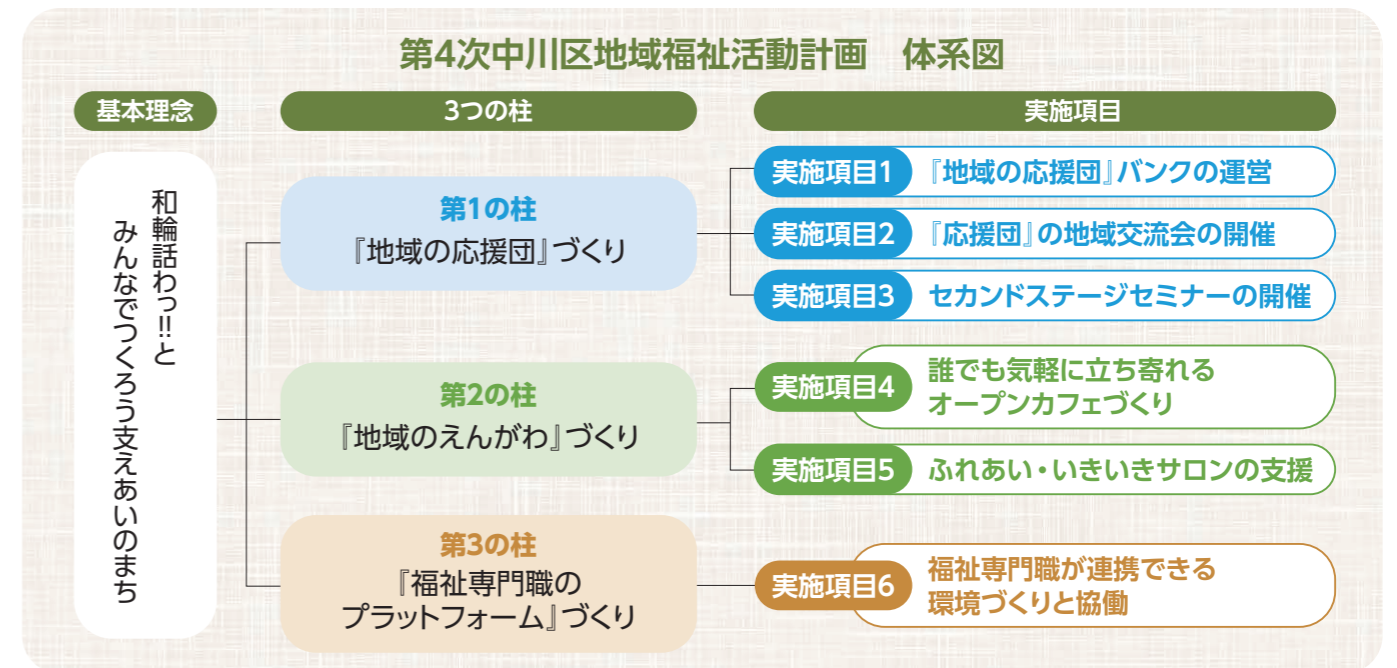
(\*2) サロン：「ふれあい・いきいきサロン」の略称。「地域のたまり場」とも呼ばれ、コミュニティセンターや団地の集会所など身近な地域で、住民等が中心となり定期的に開催。

## (4) 第4次地域福祉活動計画

平成31・令和元～令和5年度(2019～2023年度)

第4次中川区地域福祉活動計画は、地域住民をはじめとして行政などの相談支援機関、社会福祉法人や福祉サービス事業所などの専門職、地域で活躍するボランティアなど、さまざまな立場の人が計画の推進に関わり、地域の課題の解決に取り組みました。

また、令和2年初頭からの新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、外出等の自粛が求められるなど地域福祉事業やボランティア活動の中止・延期・制限などの影響を受けたことから、計画内容を一部見直し事業を推進しました。



### 実施項目1 『地域の応援団』バンクの運営

学生から子育て世代などの若い世代に向けて「なかがわの応援団」を知ってもらうために、主に福祉教育や認知症サポーター養成講座、児童館、子育てサロンで啓発を行いました。チラシによる啓発ではなく、カードやクリアファイル、冊子を作成、配布し、これから地域の担い手となる若い世代に向けて、広く周知することができました。また身近なあいさつも応援団活動というメッセージを伝えるための動画を作成しました。動画は、YouTube「中川区社協チャンネル」で公開しました。



### 実施項目2 『応援団』の地域交流会の開催

コロナ禍で人が集まり話す機会が自粛されるなかで、ワーキング会議内で何度も交流会のあり方や実施方法等の検討を行いました。その結果、「コロナ禍でもできること」を目標に、荒子学区にて3回、常磐学区にて2回の地域交流会を開催することができました。参加者同士が顔をあわせて交流を図ることで、新たなつながりのきっかけづくりとなりました。また、社会資源の発掘を行うことで、新たな発見や既存のもので何かできることがないかを考える機会にもなりました。



▲常磐学区地域交流会の様子

### 実施項目3 セカンドステージセミナーの開催

令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響でセミナー開催を断念したことをきっかけに、令和3年度にセカンドステージ活動紹介動画やセミナー動画をYouTube配信するという新たな取り組みに発展しました。

令和4年度は小規模実施などの感染対策を講じて集合型のセミナーを開催し、令和5年度はセミナー終了後、アンケートにてボランティア活動等の情報提供希望者を募り、32名の希望者を得ることができました。

3年間にわたりセミナーを開催できたことで、セミナー開催のノウハウの蓄積や新たな課題の洗い出し、次期計画につながる取り組みの形をつくることができました。



▲YouTube「中川区社協チャンネル」



▲令和5年度セミナー

### 実施項目4 誰でも気軽に立ち寄れるオープンカフェづくり

コロナ禍でイベントの自粛が相次ぐなか、屋外で開催する「オープンカフェ」は、感染予防対策をしながら参加できるため、コロナ禍でも多種多様なかたちで実施されました。コロナ禍だからこそ、「つながることの大切さ」を改めて実感する意識の高まりとともに、相談会や交流会などでサポートしてきました。さまざまな形のオープンカフェが展開されるなかで、いろいろな想いにふれ、サポートの方法もそれに合わせ変化していくとともに、新たなつながりの場としてのオープンカフェのあり方や可能性を見出すことができました。



▲富田公園 あおぞらカフェ

### 実施項目5 ふれあい・いきいきサロンの支援

「サロンをやりたいけど、コロナのせいできない」コロナ禍では、そんなジレンマを克服するべく、グループメンバーで意見を出しあい、サロン運営者に必要な情報をお届けしました。また、運営者の運営疲れや後継者不在という要因で、サロンが廃止になってしまうという例が多く見られたため、「持続可能な」という点を意識し、サロン交流会のプログラムをグループメンバー全員で検討し、前向きな意見交換ができる交流会となるよう実施しました。



▲令和5年度サロン交流会  
「自分のサロンの強み、いいところ」

### 実施項目6 福祉専門職が連携できる環境づくりと協働

令和元年度に開催した「福祉専門職連携の集い」では、当日はあちこちで名刺交換がされ、初めての開催でしたが手ごたえを感じました。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止としましたが、この間に重層的支援体制整備事業の実施など社会情勢も変化し、制度の狭間の問題や8050世帯など複合的な課題を抱えた世帯が増えていくなか、分野を超えた多機関協働・連携の重要性がさらに求められています。集いの参加者からは「疑問に思っていたことをお互いに教えあって勉強になった」など今後も継続した開催を求める声も多くみられました。



▲令和5年度福祉専門職連携のつどい  
「多職種連携の際に確認しておきたいこと」

# 計画策定の経過

第5次中川区地域福祉活動計画は、令和5年度に設置された策定作業委員会での意見交換や話しあいによって策定しました。策定作業委員会の委員は、学識経験者、公募による地域や福祉活動に関心ある住民、各分野の福祉関係機関職員などで構成され、策定委員長(大学准教授)、住民から14名、福祉関係機関・団体から5名の計20名の構成としました。

## 関連参考資料

- 第5次中川区地域福祉活動計画策定作業委員会 設置要綱 ▶ P.22
- // 委員名簿及び会議開催日程 ▶ P.23

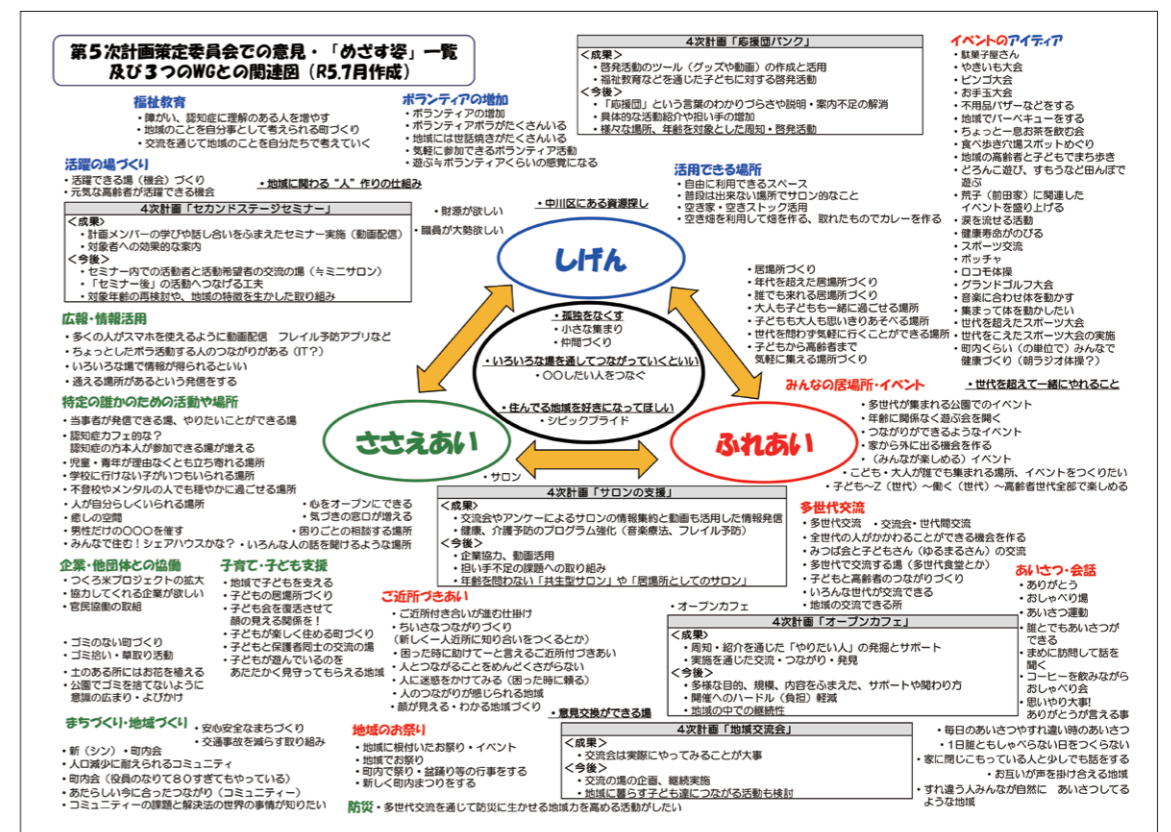
## 策定作業委員会の開催内容①

第1回～3回 令和5年4月～8月

策定作業委員会は全7回開催しました。第2回では、中川区の将来像について、現在の地域課題や福祉的な関心をふまえて話しあい、「こうなってほしい!(めざす姿)」という意見や希望としてまとめました。第3回では、まとめた意見や希望をもとに、前回計画(4次計画)の成果とも関連づけながら、3つのワーキンググループ(しげん・ふれあい・ささえあい)を設定しました。



### 「めざす姿」一覧と3つのワーキンググループ関連図



### 3つのワーキンググループのテーマ設定

<b>しげん グループ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●さまざまな活動の源(みなもと)、資源をつくること</li> <li>●協力してもらえ“人=担い手”、“場所”、“資金”などを増やしていくこと</li> <li>●より多くの人に地域や福祉に興味をもってもらうことをはじめとして、そこから次の活動・行動へつながるような取り組みを検討すること</li> </ul>
<b>ふれあい グループ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域のなかで人と人が知りあい、交流することができるような、「ふれあい」をつくること</li> <li>●誰にとっても、自分の関心やペースで、地域のなかに参加できる活動や通える場所がもてるような取り組みを検討すること</li> </ul>
<b>ささえあい グループ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●考えや想いを持っている団体・企業や個人、実際に困っている・助けを必要としている本人など、さまざまな人と一緒に「支えあいのまちづくり」を目指して活動すること</li> <li>●誰かの「小さな活動」を、他の人にも知ってもらうことで、共感や賛同、協力を増やしながら、より多くの人や地域にとって必要とされる活動を検討すること</li> </ul>

## 策定作業委員会の開催内容②

第4回～7回

令和5年9月～令和6年3月

第4回以降は、ワーキンググループ別の話しあいを中心に、具体的な取り組みについて検討しました。毎回、各ワーキンググループで話しあわれた内容を全体でも共有する時間をつくり、それぞれの取り組みが相互に関連し、計画全体としてまとまりあるものとなるように策定作業をすすめました。

第6回は、計画の内容だけではなく、より見やすく親しみやすい計画冊子のデザインについて話しあいました。この話しあいは、中川区の特徴やイメージについて、また、中川区地域福祉活動計画が継承してきた理念についても再確認する機会となりました。第7回では、新しい試みとして、印刷会社4社の協力による冊子デザインコンペを行いました。



全体共有の様子

### 3つのワーキンググループ



# 実施計画



**名称** 第5次中川区地域福祉活動計画

**対象期間** 令和6年度から令和10年度まで(5年間)  
(2024年度から2028年度)

**計画体系** 本計画は基本理念のもとに、3つの基本目標があります。基本目標を達成するための重点的な取り組みとして、2つの柱があり、その詳細として6つの実施項目を策定しています。

**基本理念** **わ 輪 話 わっ!! と  
みんなでつくろう支えあいのまち**

第1次地域福祉活動計画(平成16年度～20年度)から続く基本理念を継承しています。人と人のなごやかな「和」、人と人のつながりの「輪」、人と人が話しあう「話」を持って、みんな「わっ!!」と支えあいのまちをつくっていききたいという思いが込められています。

**基本目標** **目標A** みんなが役割を持ってつながれるまち

**目標B** みんなが認めあえるまち

**目標C** みんなが健康で安全に、安心して暮らせるまち

### 2つの柱

#### 第1の柱 地域で活躍する人同士が「応援・協力しあえる関係」づくり

地域福祉活動計画が示す“みんな”という言葉には、住民はもちろん、企業・団体、関係機関など、地域を構成するあらゆるものが含まれています。それは、一見、地域や福祉とは全く関係がないように見えるものであっても、地域に存在し地域を支える「力」です。その力を活かして、多様な人や活動同士が地域社会のためにつながっていくことが必要だと考えます。そのために、まずはお互いを知り、理解することを出発点として、そこでの学びから、お互いのためにできることに気づき、具体的な行動や協力ができるような関係づくりに取り組みます。

#### 第2の柱 地域のなかで誰もが「自分らしく過ごせる居場所」づくり

近年の社会変動により、家族や地域社会とうまく結びつくことが難しい「社会的つながりが弱い人」の課題が顕在化し、無縁社会とも言われています。地域で暮らす住民、企業・団体、関係機関だけでなく、地域で人が集うコミュニティのつながりをあらためて考え、全ての人が自分たちができる「助けあい」で成り立つ社会の実現が必要だと考えます。誰もが日常生活のなかで「居場所と役割」を見つけ出せるよう、地域住民をはじめあらゆる分野の関係者と協力し、本人ができること、やりたいことができる環境づくりに取り組みます。



基本理念

基本目標

2つの柱

実施項目

和輪話わっ!!とみんなできくろくまえあいのまち

目標 A

みんなが  
役割を持って  
つながれるまち

目標 B

みんなが  
認めあえるまち

目標 C

みんなが健康で  
安全に、安心して  
暮らせるまち

第1の柱

地域で活躍する人同士が  
「応援・協力しあえる関係」づくり



第2の柱

地域のなかで誰もが  
「自分らしく過ごせる居場所」づくり



実施項目1

学ぶ会の開催

地域の内外でさまざまな活動や取り組みをする個人や団体を分野を問わず招き、その活動内容や現在の課題について学ぶ会を開催します。すでに知っている活動をあらためて学ぶとともに、新しい活動についても学び、協働のきっかけづくりを行います。

実施項目2

活動者交流会の実施

活動する目的や地域が関係しあう人同士の交流を深めるとともに、地域にある「小さなコミュニティ」(\*)についても情報を共有する機会をもうけ、地域の活動者同士のつながりが広がるように働きかけます。

実施項目3

課題解決のための  
情報発信

既存の事業や活動の広報課題を分析し、具体的な課題について改善に取り組みます。また、関係機関や団体の情報発信・啓発活動にも積極的に協力することで、区内の福祉活動への関心を高めます。

実施項目4

活躍する人・  
活躍できる場所づくり

地域活動や福祉活動に関わる人を増やします。「うれしい・たのしい」を基本とした地域とつながる活動を提案します。地域の人と活躍できる場所をつなぎ、活動が継続・発展するように後押しします。

実施項目5

ふれあう人・  
ふれあえる場所づくり

地域のいろいろな場所に存在する好きなことや共通点をきっかけに自然とつながった「小さなコミュニティ」(\*)の情報を収集します。ふれあう人・ふれあえる場所の一つとして紹介し広めることで、希望すれば、誰もが気軽にふれあいの場に参加できるようにします。

実施項目6

相談する人・  
相談できる場所づくり

相談する人が自分のペースにあわせて、気持ちを伝えたり、参加できる場所を増やし、相談しやすい環境を整えます。福祉関係の事業所など、関係機関や企業の協力を得て、相談できる場所を充実させます。

(※)「小さなコミュニティ」：「数名からの少人数の規模で人が集う場・機会」のこと。ふれあい・いきいきサロンとは異なり、数名からの少人数で、歩いていけるような身近な地域で、共通の話題・趣味や活動(例えばペット・散歩、清掃活動など)を介して集まる場や機会のこと。

## 学ぶ会の開催

地域の内外でさまざまな活動や取り組みをする個人や団体を分野を問わず招き、その活動内容や現在の課題について学ぶ会を開催します。すでに知っている活動をあらためて学ぶとともに、新しい活動についても学び、協働のきっかけづくりを行います。



ステップ  
1

活動計画推進委員会や活動計画ワーキンググループを利用して、さまざまな分野で活躍している人(ゲストスピーカー)を招き、お互いの活動や福祉課題について共有する機会(学ぶ会)をもうける。

ステップ  
2

「学ぶ会」から得られた情報を、他の活動計画の実施項目の取り組みにも活かすとともに、他の実施項目の取り組みで必要となった、あるいは要望があったテーマに適したゲストスピーカーを招き、「学ぶ会」を継続開催する。

ステップ  
3

「学ぶ会」で得られた情報のうち、多くの人に知ってほしい情報は他事業や開催イベントで周知を行う。また、ゲストスピーカーとの関わりを通じて、活動計画の取り組み内容の再検討を行いながら、活動計画推進委員への新規参画者を増やす。

5年後の姿

分野を超えて、これまで以上にさまざまな人との協働によって、地域福祉活動計画がすすめられ、幅広い取り組みを通じて、地域の福祉課題の新たな解決の手法が生まれています。

## 活動者交流会の実施



活動する目的や地域が関係しあう人同士の交流を深めるとともに、地域にある「小さなコミュニティ」<sup>(※)</sup>についても情報を共有する機会をもうけ、地域の活動者同士のつながりが広がるように働きかけます。

ステップ  
1

まちづくりや地域活動、住民同士の交流や助けあいに関わる活動が新しく始まった地域などを基準として、特定の地域を選び、その地域の活動や活動者について調べ、交流会の開催を検討する。

ステップ  
2

交流会では、お互いの活動についての理解を深め、参加者を増やすなど、協力しあえる関係づくりを行う。また、地域にある「小さなコミュニティ」<sup>(※)</sup>についても紹介し、活動者同士のつながりが持てないか検討する。

ステップ  
3

「小さなコミュニティ」も交えて、再度、交流会を実施し、地域のさまざまな活動について知り、協力・応援しあえるような関係づくりを行う。地域で活動する人や団体、集いの場などの情報交換を行いながら、既存の活動も維持・発展できるような意見交換を行う。

5年後の姿

地域で活躍する多様な人や団体が、お互いを認識し、それぞれが協力しあえるような、ゆるやかな関係でつながっています。

(※)小さなコミュニティ：「数名からの少人数の規模で人が集う場・機会」のこと。ふれあい・いきいきサロンとは異なり、数名からの少人数で、歩いていけるような身近な地域で、共通の話題・趣味や活動(例えばペット・散歩、清掃活動など)を介して集まる場や機会のこと。

## 課題解決のための情報発信

既存の事業や活動の広報課題を分析し、具体的な課題について改善に取り組みます。また、関係機関や団体の情報発信・啓発活動にも積極的に協力することで、区内の福祉活動への関心を高めます。



ステップ  
1

活動計画や関係機関の取り組みのなかから、想定した対象者の参加が少ない、新規の協力が得られないなどの課題(※)を具体的にとりあげ、取り組みの目的、参加対象者など課題を整理し、これまでとは異なる広報先や方法などを検討し、改善のうえ実施する。

ステップ  
2

ステップ①の実施後は必ずふりかえりを行い、改善点や新しく試みた広報先や方法についての結果をまとめる。以降、①を繰り返しながら、住民や企業などへ向けた多様な広報先や方法を増やし、既存の事業や活動、学ぶ会などで得られた情報の周知にも活用する。

ステップ  
3

活動内容や参加対象などにあわせ、より適した広報活動を常時行えるよう情報や環境を整える。それらを活用し、関係機関や団体の広報活動にも積極的に協力し、福祉活動への理解者や協力者を増やす。

5年後の姿

広報活動を通じて、活動計画や関係機関の取り組みへの参加者、協力者が増えています。また、継続して地域の福祉活動に関わる住民や企業が増えています。

※例えば、「想定した参加者層が少なく事業の目標に達しない」、「対応できる余力が十分にあるのに事業や制度の利用が少なくて困っている」、「養成講座の参加者が少なく活動の担い手が増えない」など。

## 活躍する人・活躍できる場所づくり

地域活動や福祉活動に関わる人を増やします。「うれしい・たのしい」を基本とした地域とつながる活動を提案します。地域の人と活躍できる場所をつなぎ、活動が継続・発展するように後押しします。



ステップ  
1

地域の課題や住民の関心をふまえた、ボランティア養成講座やセミナー(以下、講座等)の開催内容を検討する。また、関係機関や団体のボランティア募集についての情報を集め、企画や周知に協力しボランティアへの理解や協力者を増やす。

ステップ  
2

講座等を開催し、地域活動に興味のある人への活動提案を行う。また、講座等を通じて得られた情報も参考にして、誰にとっても地域とつながれるような活動の検討と、関連しあう活動や人同士がつながるよう働きかけを行う。

ステップ  
3

すでに活動している人や新しく活動をはじめた人の状況を把握し、活動を続けるうえでの課題や希望を聴取する。課題や希望にあわせ、ステップアップの提案を行うとともに、「地域共生社会」(※)の実現へ向けた活動への発展を目指す。

5年後の姿

地域活動や福祉活動に関心を持つ人が増え、さまざまなかたちで地域とつながり、活動に参加できるようになっています。これまでの経験やスキルを活かし、ボランティア活動をする人が増えています。

(※)地域共生社会：制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超越して、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち助けあいながら暮らしていくことのできる社会。



## ふれあう人・ふれあえる場所づくり

地域のいろいろな場所に存在する好きなことや共通点をきっかけに自然とつながった「小さなコミュニティ」<sup>(※)</sup>の情報を収集します。ふれあう人・ふれあえる場所の一つとして紹介し広めることで、希望すれば、誰もが気軽にふれあいの場に参加できるようにします。



ステップ  
1

活動者交流会(実施項目2)で把握した情報も参考に、さまざまな種類やあり方を検討し提案しながら、「小さなコミュニティ」<sup>(※)</sup>を見つけ(小さなコミュニティの発掘)、具体的な紹介ができるように情報を収集し整理する。

ステップ  
2

ステップ①で整理した情報をもとに、他事業や開催イベントなどでその情報について紹介するとともに、より多くの活動や場所に「小さなコミュニティ」が生まれるように、場所づくりに興味がある人を支援する。

ステップ  
3

啓発活動を通じて把握された「小さなコミュニティ」への参加や活動のきっかけづくりに必要な情報や環境、モノや場所などを活用しながら、多様なかたちのふれあう人・ふれあえる場所を増やす。

5年後の姿

地域のさまざまな場所に存在する「趣味や共通点でのつながり」を活かして、誰もがちょっとしたつながりを持ち、楽しみながら好きなことで参加できる場が身近にあるようになっています。

(※)小さなコミュニティ：「数名からの少人数の規模で人が集う場・機会」。ふれあい・いきいきサロンとは異なり、数名からの少人数で、歩いていけるような身近な地域で、共通の話題・趣味や活動(例えばペット・散歩、清掃活動など)を介して集まる場や機会。

## 相談する人・相談できる場所づくり

相談する人が自分のペースにあわせて、気持ちを伝えたり、参加できる場所を増やし、相談しやすい環境を整えます。福祉関係の事業所など、関係機関や企業の協力を得て、相談できる場所を充実させます。



ステップ  
1

区内のサロンや当事者が参加する場・イベントを通じて、参加者自身や、日ごろから住民の相談を受けたり、見守っている人を対象として、地域で暮らすうえで支援が必要と思われる人の困りごとや関心について調べる。

ステップ  
2

調べた内容から、相談するきっかけとなりそうな場面や事柄を探し、それにあわせた情報や事例を検討し、サロン運営者やボランティア団体など、住民と直に接する機会が多い人に活用してもらう。

ステップ  
3

より関心の高いテーマに絞るなどの工夫をしながら、区内での出張相談会や相談のきっかけとなる場を増やす。関係機関や企業などが実施する事業やイベントとも協力し、本人だけではなく、周囲の人も含めて、より早い時期に相談につながるような環境やしぐみを整える。

5年後の姿

困りごとを抱えてる人や支援が必要だと思われる人、また、本人を気にかけて見守っている人が、区内各所の身近な場所で気軽に相談できる環境が整っています。

# 策定作業委員からのメッセージ

中川が、楽しくなごんでつながる  
すみやすいまちになればと思っています。  
嶋田 真由美

子どもたちが笑顔で自分らしく生きることができる  
地域になるよう活動していきたいと思います。  
高木 千里

この地域に関わって“良かった!”  
と思える人が増え、もっと  
多くの場所で気軽に参加できる  
交流会や相談会が開催される  
といいなと思っています。  
伊藤 典子

天変地異をはじめ、何が起き  
ても不思議でない現代。ジェ  
ネレーションギャップの大きい  
なか「おたがいさま」を実感で  
きる機会が福祉につながるこ  
とを願います。 福谷 佳子

誰もが、その人らしく心和む  
人生をすごせるよう、地域で  
企業と福祉とが手をつなぎ互  
いに助けあいの輪を広げ、地  
域共生社会が生まれ、心をひ  
とつにして話話しあい、防災・  
防犯に強い安心・安全な中川  
区を目指しましょう。  
高橋 三佐登

気軽に困りごとを相談できる  
世の中になるようにささえあ  
いに力をそそぎ、頑張ってい  
きたい。 菊池 由春

となり近所とのつながりが少  
なくなり、見守りあえている  
のか心配です。お互いのこと  
を知らない人が多いのでは  
ないでしょうか。声をかけあ  
うなど、お互いが見守りあ  
える環境になるといいと思  
います。 高須 征男

“みんな”とともに、自分  
らしく応援し協力しあって  
ゆきたい。 犬飼 諒子

遠い身内より近くの他人と  
言うように、近所の方々と仲  
よく過ごせるような社会であ  
りたいナー?と思っています。  
河原 三七子

災害が起きる前に準備をして  
地域にて出前講座を開いて多  
くの人に見て、聞いてを進め  
たい。 下田 豊子

初めて参加させていただきます。  
和・輪・話の基本理念を基に、  
住民すべての人が住みやす  
い地域になりますように、5  
年後結果を出せるように努  
力します。 山田 まさ子

第4次計画で活動させていただ  
くなかで、地域のなかには、  
何かやりたい、力になりたい  
と思っておられる方がたく  
さんいらっしゃる事が分  
かり、心強く感じました。  
そういった方たちがつな  
がり地域のなかにお互  
いを気にかけてくれるよ  
うな、あたたかい目が  
この先、広がっていくと  
いいな、と思います。  
秋田 奈巳

今回、第5次中川区地域福祉活動計画の  
策定に携わることができ、感謝して  
います。なぜなら、こんなに真剣に中  
川区について考えることがなかつた  
からです。地域にはさまざまな方  
が住まれており、普段は繋がりが  
ない世の中になりつつあります。  
ネット社会になり、情報も人との  
繋がりも全てが電子に。だからこ  
そ、アナログであたたかい地域  
での人と人のつながりが求めら  
れていくのだと。少しでもその  
輪が広がっていくように活動し  
たいと思います。 工藤 勉

この計画を軸にして、私たちの中  
川区が、誰にとっても暮らし  
やすい地域に、より近づいたら  
いいなと思っています。私も  
中川区の一員として、今後も  
人との繋がりを大切にしてい  
きます! 牛田 真登

# 進 行 管 理 ・ 評 価



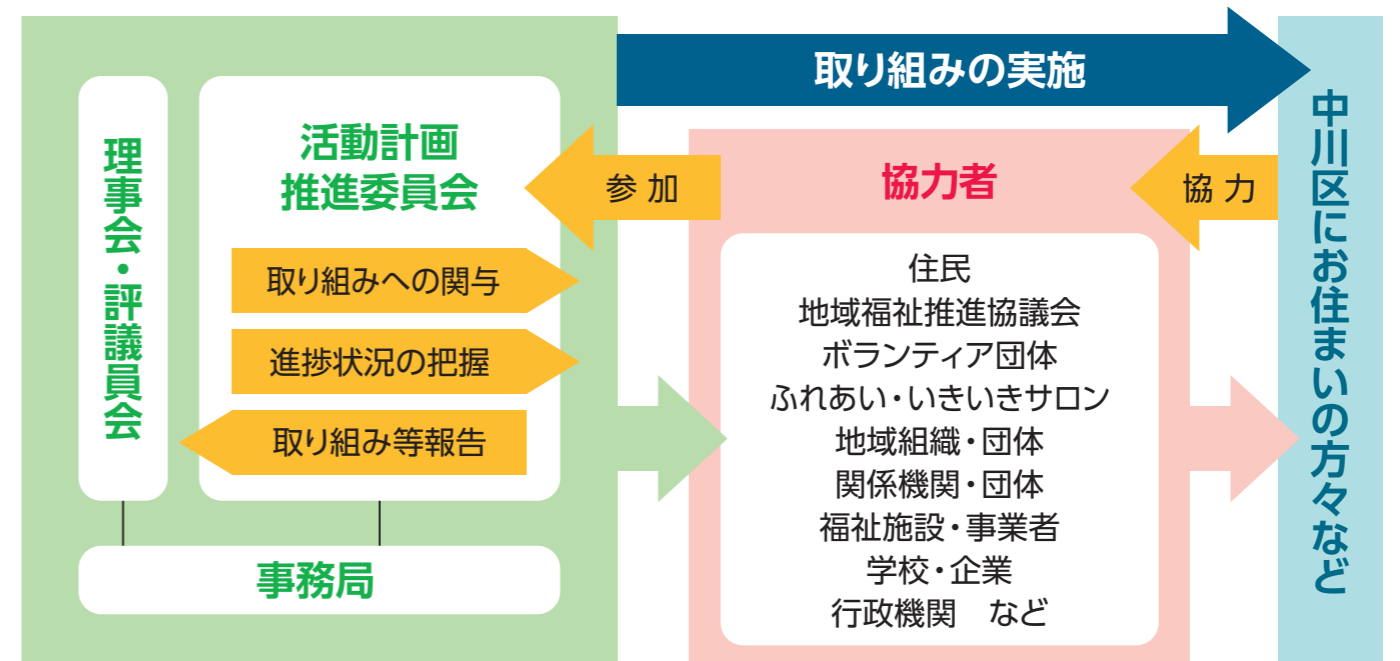
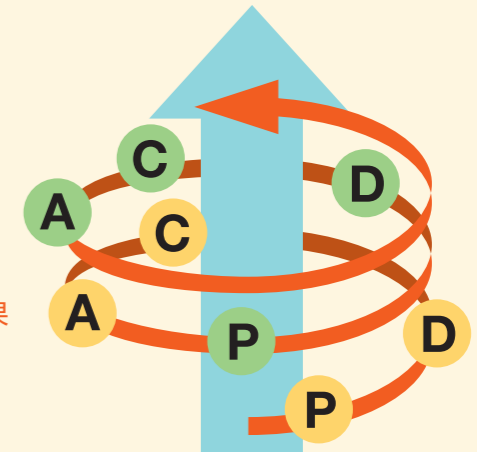
基本目標達成に向けて実施項目を着実に推進していくために、「活動計画推進委員会」を設置します。推進委員には、策定段階から関わっている委員に加えて、取り組みをすすめるなかで、協力いただいた団体や人を新たに加え、より幅広く、地域の課題に対応できるように図ります。定期的開催される推進委員会において、計画全体の進捗状況の確認・評価などを行います。

その進め方については、原則として年度ごとに計画(P)→実行(D)→点検・評価(C)→見直し・改善(A)のPDCAサイクル(下図参照)により行い、実情に応じて見直しをはかるなど、弾力的にすすめます。また、計画5年目には次期計画の策定が予想されることから4年目に全体評価に着手するなどし、次期計画策定作業への意見反映を行います。

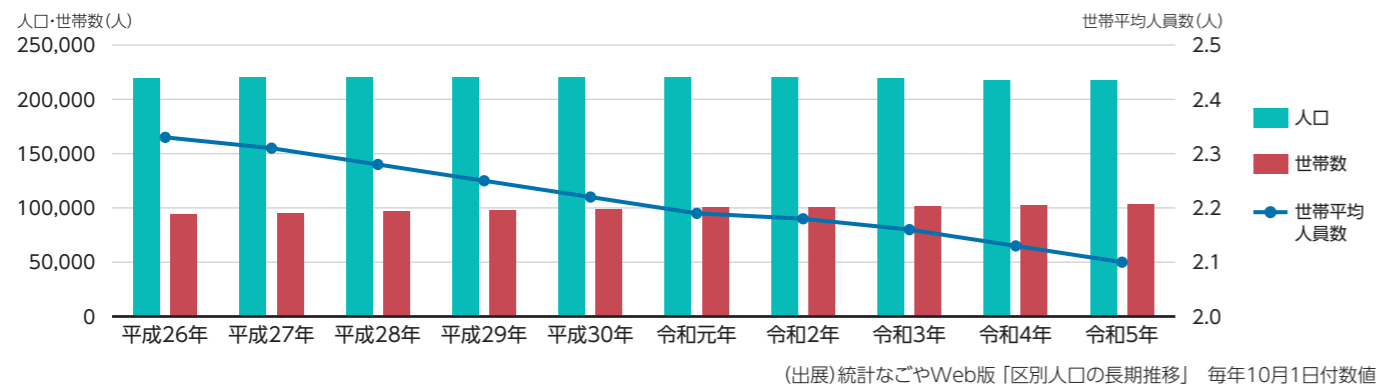
## PDCAサイクルのイメージ

- P 計画**  
●実施時期 ●対象者 ●内容 ●すすめ方
- D 実行**  
●計画された取り組みの実施
- C 点検・評価**  
●実施された取り組みの進捗状況の確認 ●効果
- A 見直し・改善**  
●必要に応じて計画を改善

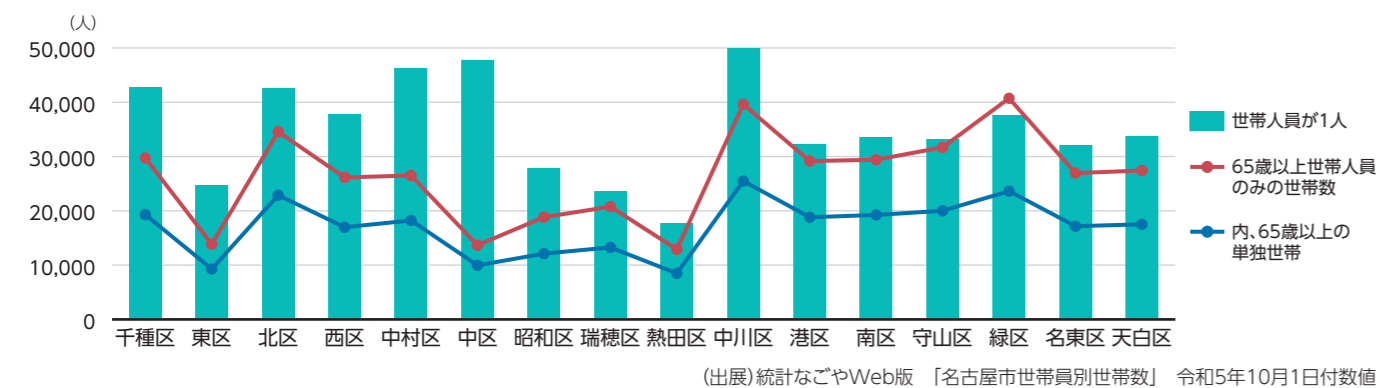
## 中川区の目指す福祉のまちづくり



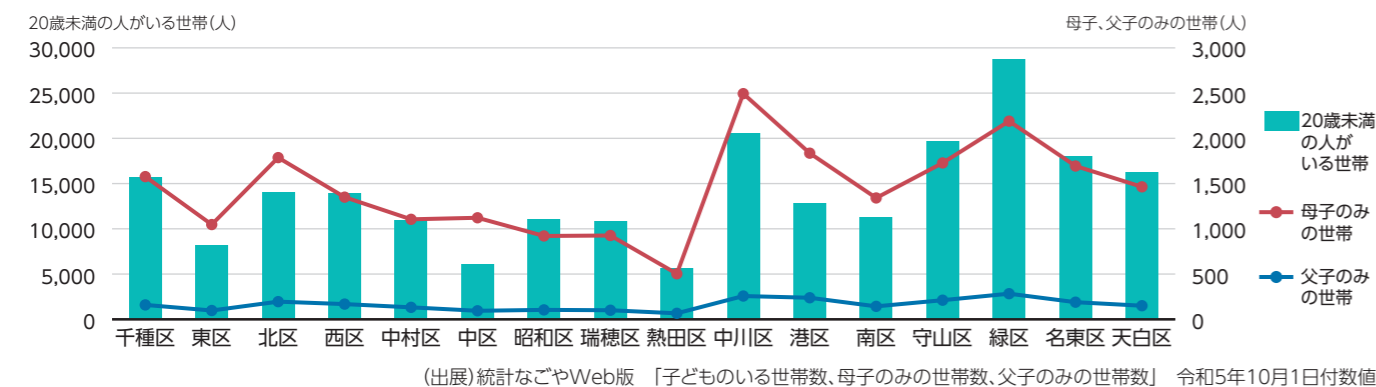
### ■ 中川区の年度別総人口・世帯数・平均世帯人員の推移



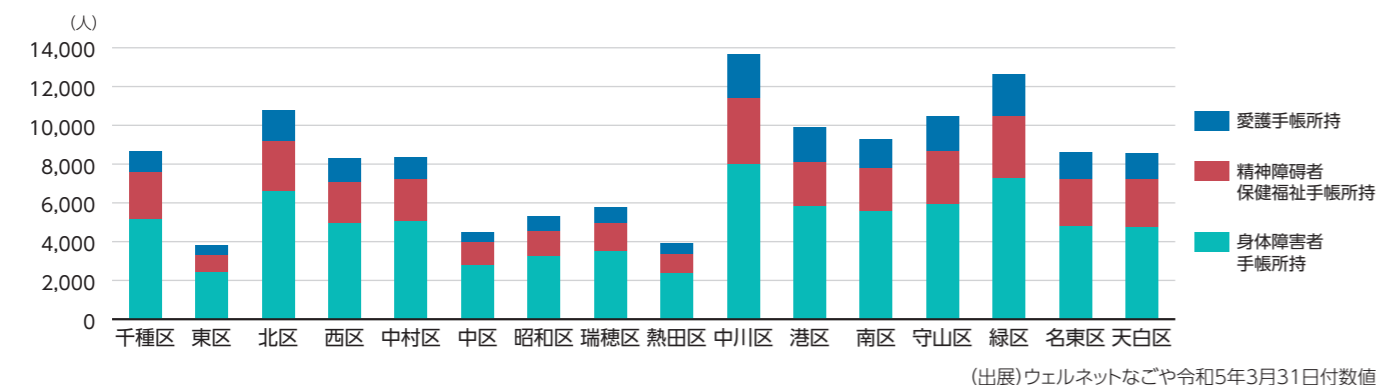
### ■ ひとり暮らし世帯の状況



### ■ 子どものいる世帯の状況



### ■ 障害者手帳所持者数



### ■ 学区別人口等一覧

学区名	人口(人)	年少人口 (0~14歳)		高齢人口 (65歳以上)		世帯数	推進協	給食サービス
		人数(人)	人口比(%)	人数(人)	人口比(%)		設立月	開始月
広見	4,192	289	6.9%	821	19.6%	2,753	H2.2	H2.12
露橋	6,654	655	9.8%	1,672	25.1%	3,605	S59.9	S59.9
八熊	9,856	837	8.5%	2,472	25.1%	5,825	H4.11	H6.4
八幡	13,354	1,579	11.8%	3,647	27.3%	6,499	S60.6	S59.5
愛知	6,881	580	8.4%	1,894	27.5%	3,820	H4.1	H4.1
常磐	17,729	2,047	11.5%	3,596	20.3%	9,158	H6.7	H7.4
篠原	9,786	1,163	11.9%	2,307	23.6%	4,666	H13.5	H10.4
昭和橋	9,977	1,109	11.1%	2,789	28.0%	4,873	H5.6	H5.6
玉川	5,601	606	10.8%	1,299	23.2%	2,795	H5.8	H5.12
野田	11,716	1,292	11.0%	2,671	22.8%	6,152	H2.3	H2.3
荒子	21,145	2,195	10.4%	5,489	26.0%	10,716	S59.12	S59.4
中島	10,463	1,169	11.2%	2,997	28.6%	5,314	H4.1	H10.4
西中島	6,692	671	10.0%	2,035	30.4%	3,377	H4.1	H16.4
正色	3,655	357	9.8%	1,419	38.8%	1,879	H11.9	H12.10
五反田	8,751	1,185	13.5%	2,106	24.1%	4,003	H11.5	H11.10
戸田	9,667	1,395	14.4%	2,229	23.1%	4,132	H11.8	H15.11
春田	8,157	932	11.4%	2,079	25.5%	3,890	H7.9	H11.11
豊治	10,428	1,356	13.0%	2,257	21.6%	4,819	H5.3	H23.4
長須賀	8,314	999	12.0%	1,634	19.7%	3,982	H12.12	H24.5
西前田	3,942	482	12.2%	1,047	26.6%	1,902	H11.11	H24.10
万場	7,129	844	11.8%	1,765	24.8%	3,395	H5.9	H24.10
千音寺	10,870	1,478	13.6%	2,462	22.6%	5,116	H4.3	H6.6
赤星	7,519	859	11.4%	2,177	29.0%	3,514	H4.3	-
明正	3,801	412	10.8%	1,076	28.3%	1,851	H2.10	H2.10
中川区	216,279	24,491	11.3%	53,940	24.9%	108,036		

(出展)統計なごやWeb版 学区別・年齢別・世帯別 公募人口 令和6年3月1日付数値(一部加工)

## 第5次中川区地域福祉活動計画策定作業委員会設置要綱

### (目的)

**第1条** 中川区における地域福祉活動を計画的に推進することを目的として、第5次地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)を策定するため、社会福祉法人名古屋市中川区社会福祉協議会(以下「区社協」という。)に、第5次地域福祉活動計画策定作業委員会(以下「策定作業委員会」という。)を設置する。

### (協議事項)

**第2条** 策定作業委員会は次の各号について協議する。

- (1) 活動計画の策定に関する事項
- (2) 活動計画の推進に関する事項

### (組織)

**第3条** 策定作業委員会は、次の各号に属する策定作業委員20名以内で構成し、区社協会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
  - (2) 社会福祉関係者
  - (3) 社会福祉活動に関心のある者(公募委員を含む)
- 2 策定作業委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、策定作業委員の互選により選出する。
  - 3 委員長は、策定作業委員会を代表し、会務を掌理する。
  - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (ワーキンググループ)

**第4条** 策定作業を円滑かつ効率的にすすめるため、必要に応じてテーマごとの検討を行う「ワーキンググループ」を設置することができる。

### (任期)

**第5条** 策定作業委員の任期は、活動計画の策定をもって終了する。

### (会議)

**第6条** 策定作業委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 策定作業委員会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

### (庶務)

**第7条** 策定作業委員会の庶務は、区社協事務局において処理する。

### (雑則)

**第8条** この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区社協会長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和4年12月15日から施行する。

## 第5次中川区地域福祉活動計画策定作業委員会委員名簿

(R6.3月末時点)

(敬称略 順不同)

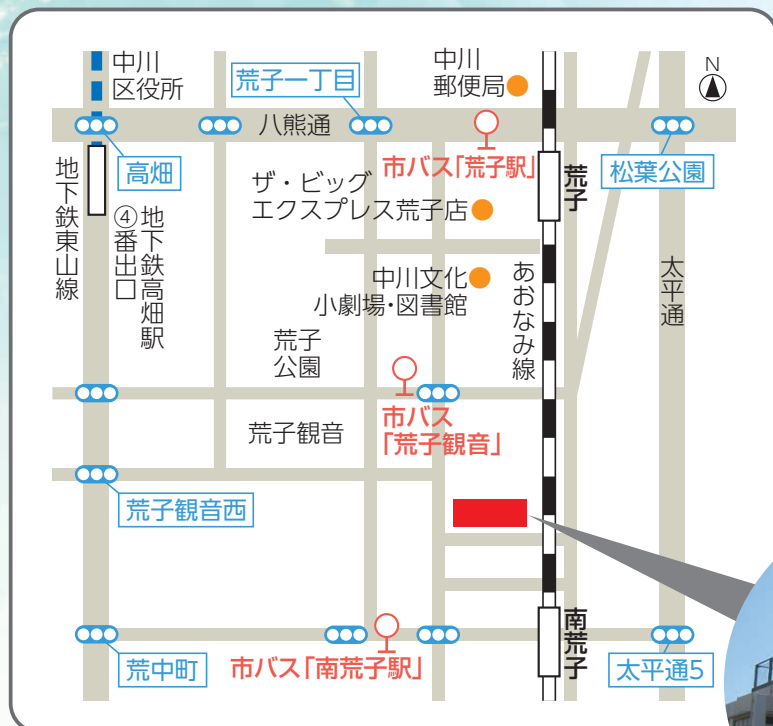
No.	氏名	所属団体・活動内容
1	◎ 汲 田 千賀子	同朋大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授
2	久 田 千恵子	福祉体験学習サポーター
3	嶋 田 真由美	民生委員・児童委員(万場学区)、みつば会ボランティア
4	高 木 千 里	子育て支援ボランティア バトンタッチ
5	伊 藤 典 子	中川鮭城会、市民後見人
6	○ 福 谷 佳 子	コープあいちくらしたすけあいの会
7	高 橋 三佐登	中川区手をつなぐ育成会 会長
8	菊 池 由 春	区政協力委員(五反田学区)、認知症予防リーダー、ご近所ボランティアコーディネーター
9	高 須 征 男	地域の応援団ボランティア、傾聴ボラみみちゃん
10	犬 飼 諒 子	なごやかクラブ会長、みつば会体操プログラムリーダー
11	河 原 三七子	元民生委員・児童委員(八幡学区)
12	下 田 豊 子	なかがわ災害ボランティアネットワーク 代表
13	長谷川 香 里	納屋工房(コミュニティデザイナー)、ほうせいだんちーず
14	山 田 まさ子	民生委員・児童委員(常磐学区)
15	牛 田 真 登	大学生、なかがわのまちづくり人を育てる会
16	秋 田 奈 巳	子育て応援拠点ゆるまる、地域つながるネットワーク“ぐるり”
17	工 藤 勉	ぽかぽかワークス(障がいサービス事業所)
18	伊 藤 唯 史	中川区障害者基幹相談支援センター副センター長
19	本 田 健二郎	中川区役所福祉課 主査(包括的支援等の推進担当)
20	野 口 千 穂	中川区役所民生子ども課民生子ども係長

◎ 委員長 ○ 副委員長

## 第5次中川区地域福祉活動計画策定作業委員会開催日程

回	時 期	内 容
第1回	令和5年4月24日	・委員顔あわせ、策定工程確認
第2回	5月22日	・「こうなってほしい!(めざす姿)」の意見出し
第3回	8月21日	・4次計画との関連整理、ワーキンググループ(WG)設定
第4回	9月25日	・ワーキンググループ別 取り組み検討
第5回	10月23日	・計画体系図の大枠(柱、実施項目)の検討
第6回	11月27日	・実施項目の詳細(実施プロセス)の検討、計画冊子作成検討
第7回	令和6年1月22日	・計画全体最終確認、計画冊子のデザインコンペ投票

# アクセスマップ



中川区在宅サービスセンター

(「西部児童相談所」と合築)



あおなみ線「荒子」市バス「荒子駅」下車……………南へ徒歩約8分  
 あおなみ線「南荒子」市バス「南荒子駅」下車……………北へ徒歩約5分  
 市バス「荒子観音」下車……………徒歩約4分

## 中川区社会福祉協議会とは

**中川区の地域福祉の向上を目的とし、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組む団体です。**

社会福祉協議会は、社会福祉法で位置づけられた地域福祉を推進する社会福祉法人です。区政協力委員、民生委員・児童委員、社会福祉関係団体・関係機関、ボランティア団体などのご協力と区民のみなさまのご支援により、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

※社会福祉協議会は略して「社協<sup>しゃきょう</sup>」とよばれています。

## 社会福祉法人名古屋市中川区社会福祉協議会

〒454-0875 名古屋市中川区小城町1-1-20 中川区在宅サービスセンター内

TEL 052-352-8257 FAX 052-352-3825

E-mail nakagawaVC@nagoya-shakyo.or.jp

ホームページ http://www.nakagawashakyo.jp

